

公立大学法人宮崎公立大学

第四期中期計画

(期間 令和 7 (2025) 年 4 月～令和 13 (2031) 年 3 月)

公立大学法人宮崎公立大学

目 次

1 はじめに	4
2 中期計画の概要	
(1) 中期計画の期間	5
(2) 中期計画の骨子	5
3 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置	6
(2) 意欲的な学生の確保に関する目標を達成するための措置	8
(3) 適切な学修・生活支援の充実に関する目標を達成するための措置	9
(4) キャリア支援の充実に関する目標を達成するための措置	10
(5) 魅力的な新学科の設立・運営に関する取組の実施に関する目標を達成するための措置	11
4 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 特色ある研究の推進に関する目標を達成するための措置	12
(2) 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置	13
5 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
(1) 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置	14
(2) 多文化共生・共創の推進に関する目標を達成するための措置	16
(3) 地域情報化の推進に関する目標を達成するための措置	17
6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
(1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	18
(2) コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置	19
(3) 安全管理の徹底に関する目標を達成するための措置	20
7 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
(1) 効率的・合理的な財務運営に関する目標を達成するための措置	21
(2) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	21
(3) 施設設備の適正な維持管理に関する目標を達成するための措置	22

8 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置

- (1) 厳正な自己点検や評価の実施に関する目標を達成するための措置…………… 23
- (2) 学内情報の発信に関する目標を達成するための措置…………… 24

9 予算

- (1) 予算…………… 25
- (2) 収支計画…………… 26
- (3) 資金計画…………… 27
- (4) 短期借入金の限度額…………… 27
- (5) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画…………… 27
- (6) 剰余金の使途…………… 27
- (7) 積立金の使途…………… 27

- 語句の説明…………… 28

1 はじめに

宮崎公立大学（以下、「本学」という。）は、平成5年（1993年）4月に、宮崎公立大学事務組合（宮崎市と周辺6町）が設置する1学部1学科（人文学部国際文化学科）の大学として、建学の理念に『広く知識を授け、深く専門の学術を教授研究し、高い識見と国際的な視野を持つ、人間性豊かな人材を育成するとともに、広く地域に開かれた大学として生涯学習の振興、産業経済の発展及び文化の向上に貢献する大学』を掲げ、開学しました。

その後、平成19年（2007年）4月に設置者が公立大学法人化し、平成23年（2011年）4月には宮崎市が公立大学法人の設立団体となるなど、地域に根差した高等教育機関として着実に歩みを続け、令和5年（2023年）4月には、開学30周年を迎えました。

開学30周年を経て、大学を取り巻く状況は、我が国における急速な少子化を始め、新型コロナウイルス感染症のまん延を契機とした遠隔教育の普及や生成AIの台頭、国際情勢の不安定化など、大きく変化をしています。

このような状況を踏まえ、本学は令和6年（2024年）4月に、令和16年（2034年）3月までの大学の将来像を描いた『MMU Vision 2033 リベラル・アーツの学びで未来を拓く～宮崎から世界へ～』を公表しました。

『MMU Vision 2033』は、変化の著しい時代において、本学の魅力を高め、持続的に発展し続けるための大学の将来像を描いたトップビジョンとトップビジョンを達成するための分野別ビジョン及び戦略を明らかにしたもので、今回、宮崎市から示された第四期中期目標においても尊重をされています。

また、本学は『MMU Vision 2033』に基づき、『新学科の設置』を発表いたしました。

新学科の設置は、AIをはじめとする技術革新の高度化が進む社会において、引き続き、国際化、情報化などの社会変化に柔軟に対応できる人材を養成するため、さらに従来の教育プログラムの特徴を充実化させるもので、令和9年（2027年）4月の開設を予定しています。

今回、設立団体である宮崎市から示された第四期中期目標は『MMU Vision 2033』や『新学科の設置』を踏まえ、令和7年（2025年）4月から令和13年（2031年）3月までの期間6年において、本学が達成すべき業務運営に関する目標で、設立団体である宮崎市の本学に対する思いが凝縮された内容となっております。

本学では、今後も、理事長・学長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって、中期目標を達成するためにとりまとめた本中期計画を着実に進めるとともに、地域の高等教育機関として、更にその先を見据え、社会の発展の原動力となる人材の育成や研究、知的資源を活用した地域貢献や文化の創造に努めてまいります。

2 中期計画の概要

(1) 中期計画の期間

令和 7（2025）年 4 月 1 日から令和 13（2031）年 3 月 31 日まで

(2) 中期計画の骨子

教育に関する目標を達成するための措置	(指標数)
(1) 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置	9
(2) 意欲的な学生の確保に関する目標を達成するための措置	4
(3) 適切な学修・生活支援の充実に関する目標を達成するための措置	7
(4) キャリア支援の充実に関する目標を達成するための措置	6
(5) 魅力的な新学科の設立・運営に関する取組の実施に関する目標を達成するための措置	4
計	30
研究に関する目標を達成するための措置	(指標数)
(1) 特色ある研究の推進に関する目標を達成するための措置	3
(2) 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置	4
計	7
地域貢献に関する目標を達成するための措置	(指標数)
(1) 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置	6
(2) 多文化共生・共創の推進に関する目標を達成するための措置	3
(3) 地域情報化の推進に関する目標を達成するための措置	2
計	11
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	(指標数)
(1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	4
(2) コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置	2
(3) 安全管理の徹底に関する目標を達成するための措置	3
計	9
財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	(指標数)
(1) 効率的・合理的な財務運営に関する目標を達成するための措置	2
(2) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	2
(3) 施設設備の適正な維持管理に関する目標を達成するための措置	4
計	8
自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置	(指標数)
(1) 厳正な自己点検や評価の実施に関する目標を達成するための措置	2
(2) 学内情報の発信に関する目標を達成するための措置	5
計	7
合計	72

<第四期中期目標に示された重点目標>

- ①宮崎公立大学の「強み」である外国語教育を生かしながら、異文化理解及び多文化共生の促進に向けた取組を充実することで、社会経済のグローバル化の変化に対応しうる幅広い教養と深い専門性を持った人材を育成する。
- ②デジタル技術を活用した教育・研究活動や地域貢献活動の取組を充実し、地域や企業に「新しい価値」を提供することで、人々の生活や企業の活動に貢献できる DX（デジタル・トランスフォーメーション）人材を育成する。
- ③他の高等教育機関や産業界等とのネットワークを強化し、あらゆる分野の知見を総合的に活用して、地域課題解決も視野に入れた教育・研究活動や地域貢献活動を展開する。

3 教育に関する目標を達成するための措置

(中期目標)

「卒業認定・学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」の一貫性や、「入学者受入れの方針」のあり方等の継続的な点検を行い、それら3つの方針に基づく体系的で組織的な大学教育を展開するとともに、学生の学修成果の点検・評価を行い、教育の質の向上を図る。

また、宮崎に存する多様な課題に向き合い、宮崎公立大学の「特色」である分野横断的な「知」の融合による「総合知」を更に強化・活用して課題解決能力を培うことで、グローバル化の変化や急速な情報化・技術革新等、予測困難な時代における潮流を見極め、多様性への深い理解をもとに、未来をリードする人材を育成する。

あわせて、学生の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図り、教養あるグローバル人材を育成する。

(1)教育の質の向上に関する目標を達成するための措置（重点目標 1, 2, 3）

ア 三つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）に基づき体系的かつ組織的な大学教育を展開し、学生の学修成果の点検・評価を通して教育改善に取りくむことで、学修者本位の教育を実現する。

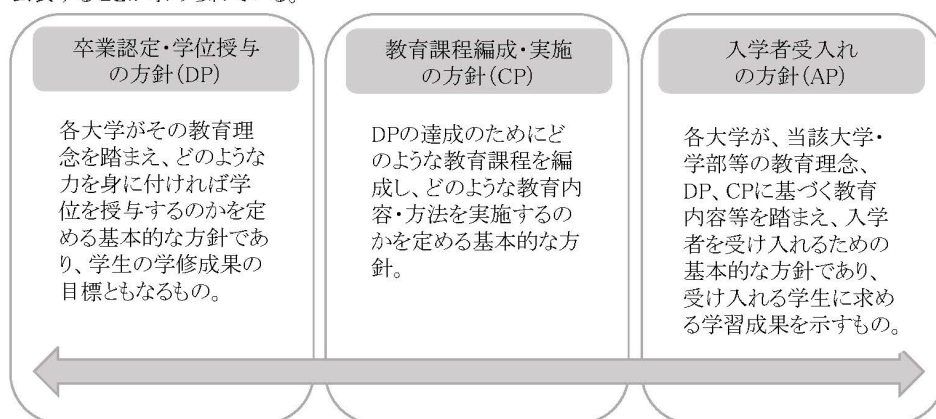
取組み	評価指標	目標値
①体系的かつ組織的な大学教育の展開	シラバスの点検と必要に応じた改善	毎年度1回
②学生の学修実態や意識の把握	学生の学修実態や意識の把握を目的とした全学生アンケートの実施	毎年度1回 回収率60%以上
③授業内容や方法の改善	学生の学修成果の点検を踏まえたFD活動	毎年度1回以上
④学修者本位の教育の実施	三つの方針に基づく組織的な教育の展開と学修成果を共通の考え方や尺度に則り点検評価を行う不断の改善サイクル「教学マネジメント」の構築	令和9年度までに
	教職課程に関する自己点検評価と結果の公表	隔年ごとに1回

イ 人文学、社会科学、自然科学にわたる幅広い学問分野を横断的に学ぶとともに、主体的・段階的に専門分野に関する知識を深める MMU (Miyazaki Municipal University) のリベラルアーツ教育と語学や IT スキルの修得プログラム、地域や世界を舞台とする実践的な学びに磨きをかけ、社会を牽引する人材を育成する。

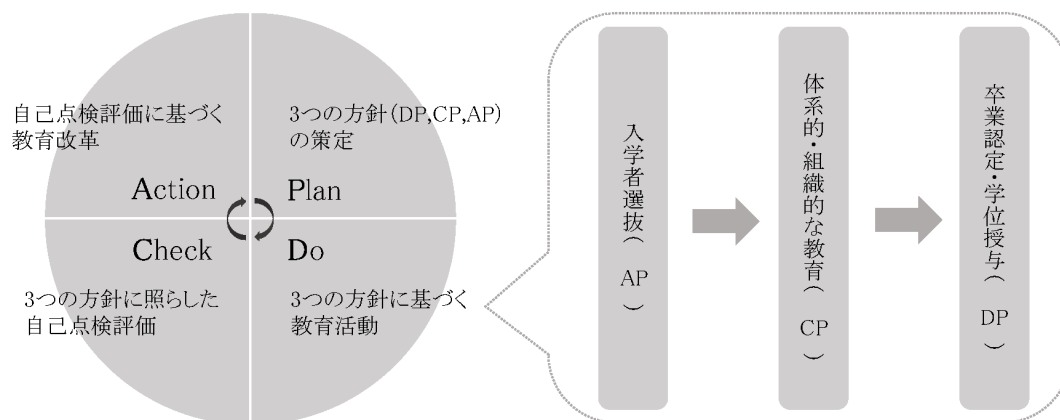
取組み	評価指標	目標値
①リベラルアーツ教育と語学や IT スキルの修得プログラムの洗練化	新しいカリキュラムの検討と施行	令和 9 年度までに
②地域を舞台とする実践的な学びの充実	新しいカリキュラムにおける地域課題を題材とする実践的な科目の開設	令和 9 年度までに
③カリキュラムの点検・評価	教育内容やカリキュラムに関する学生の満足度の点検と必要に応じた改善	点検を毎年度 1 回
④多様な留学形式の周知	私費留学フェアの開催	毎年度 1 回以上

三つの方針

学校教育法施行規則により、全ての大学等において、以下の三つの方針を一貫性のあるものとして策定し公表することが求められている。



三つの方針に基づく大学の管理運営「教学マネジメント」



(中期目標)

宮崎公立大学の特徴や魅力を理解し、学ぶ意欲にあふれた学生の確保を図るため、戦略的な入試広報を展開し、「入学者受入れの方針」にかなった学生を確保する。

また、公立の大学として、県内高校生を中心に志願者数を増加させるための方策を講ずる。

(2) 意欲的な学生の確保に関する目標を達成するための措置

ア 大学の特色や求める学生像の浸透に向けて効果的な広報活動に取り組むとともに、「入学者の受入れ方針」に則った入学者選抜を行い、意欲的で質の高い学生を確保する。また、県内高校への広報強化により県内からの志願者数の増加を図るとともに、九州圏を中心とした県外高校への認知度向上を図る取組の実施により、安定的な志願者の確保に努める。

取組み	評価指標	目標値
①大学の特色や求める学生像の浸透	オープンキャンパス来場者数	毎年度 700 人以上
	県内高校訪問	毎年度県内 52 校に対して 1 回以上
	県外高校訪問	県外 80 校以上 うち九州圏 70%
②意欲的で質の高い学生の確保	志願者数	毎年度 760 人以上 うち県内 280 人以上

(中期目標)

学生の経済的な事情のみならず、障がいの有無や国籍をはじめとする多様性を尊重し、教職員が一体となって、学生一人一人に寄り添った学修上の支援及び心身の健康等に係る相談・指導等の生活支援を充実する。

(3)適切な学修・生活支援の充実に関する目標を達成するための措置

ア 学生一人ひとりが、安心して充実した学生生活を送ることが出来るよう、教職員が一体となって学修指導や学生生活に関する相談対応に取り組むとともに、学内の相談体制について積極的に広く周知し、学生が相談し易い環境を整える。

取組み	評価指標	目標値
①教職員が一体となった学修指導	履修ガイダンスの実施	半期に1回
	履修相談会の開催	毎年度1回
	履修相談会の充実と履修相談会参加学生の満足度	毎年度「満足」と回答した学生の割合が80%以上
②教職員一体となった学生に寄り添った対応	要配慮申請に関する関係者間での情報共有	100%
	学生ポータルでの相談先周知や注意喚起	随時
	多様な学生の対応に向けた研修の実施	毎年度1回以上
③経済的な事情を抱える学生への寄り添った対応	国の修学支援新制度における適格認定において警告を行った学生への面談設定	毎年度2回

(中期目標)

産業界と連携しながら、課題解決に資するインターンシップや長期インターンシップ等、教育的効果の高いインターンシップの拡充を図る。

また、学生の希望に沿った就職の支援を行うとともに、地元が求める人材の育成を通して県内での就職を促進する。

さらに、卒業後の就職相談にも、きめ細やかに対応できる体制を整える。

(4) キャリア支援の充実に関する目標を達成するための措置 (重点目標 1, 2)

ア 教育課程編成・実施の方針や学位授与の方針を踏まえ、大学での学修と社会での経験を結びつけ、キャリア教育の深化や学習意欲の喚起、職業観の醸成などを図る。具体的には、教育的効果の高いインターンシップやPBL（問題解決型学習）、学校現場体験について、産業界や教育機関と連携して実施先の多様化に取り組む。

取組み	評価指標	目標値
①産業界や教育機関と連携したインターンシップ・学校現場体験の充実	単位認定を行うインターンシップの連携企業数	計画期間中の累計 100 社以上
	教育実習以外の外部機関と連携した学校現場体験の実施校数	計画期間中に 7 校以上

イ 学生の希望に沿った就職支援を継続するとともに、卒業生との連携の強化、県内就職を希望する学生への支援の充実、既卒者の宮崎への再就職についての相談窓口の整備等により、広い意味で宮崎に貢献する人材の育成を図る。

取組み	評価指標	目標値
①既卒者を含む学生の就職支援の充実	卒業生によるキャリア教育・就職支援に係る講演の実施などの卒業生との連携数	毎年度 20 件以上
	既卒者相談窓口の整備	計画期間中
②県内就職希望者への支援の充実	県内就職者数	計画期間中の累計 320 人以上
③教職支援の充実	教職課程履修者数及び教職志願率	計画期間中の年度平均 履修者数 20 人 教職志願率 60%

(中期目標)

グローバル化やデジタル化に即した教育を更に推進し、これまで以上に学生から選ばれ、地域や社会から期待される大学として、その存在価値を高めるため、新学科の設置を着実に進めるとともに、新学科の設立・運営に向けた組織の体制の充実を図る。

(5) 魅力的な新学科の設立・運営に関する取組の実施に関する目標を達成するための措置

(重点目標 1, 2)

ア 学生が、グローバル化やデジタル化の進展が著しい現代社会において必要とされている資質や能力を、一層身につけることができる、特色ある学位プログラムを二学科制の基で構築するとともに、希望する学生は更に自分の能力を伸長することができる多彩な学びの場を整える。

取組み	評価指標	目標値
①魅力的な新学科の設置 及び運営	新学科の設置と新しいカリキュラムの施行	令和9年度
	教育環境の整備・充実	計画期間中
②多彩な学びの構築	新しいカリキュラムにおける学外での学びの機 会の創出	累計2件

イ 二学科制への移行に併せて、教職員個人と大学組織の力が最大限発揮できる体制の構築を図る。

取組み	評価指標	目標値
①個と組織の力が最大限 発揮できる体制の構築	二学科制にかなった教職員組織の見直し	令和8年度までに

4 研究に関する目標を達成するための措置

(中期目標)

宮崎公立大学が有する人的資源や教育研究成果等、幅広い分野の専門的知識を生かし、分野横断的に複数の学問を連結・融合させる学際的研究を推進する。

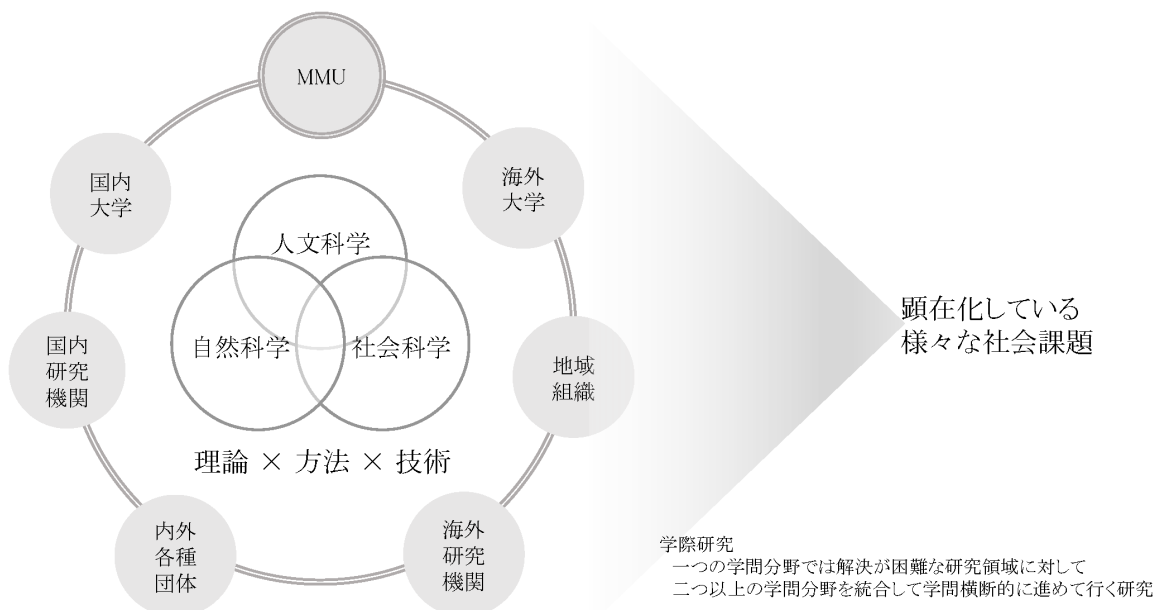
また、現在取り組んでいる研究の深化・発展はもとより、宮崎公立大学の「特色」である分野横断的な「知」の融合による「総合知」や、「強み」である外国語教育を生かしながら、他の高等教育機関や産業界等、様々な団体と連携し、地域の課題解決につながる実践的な研究を推進する。

(1) 特色ある研究の推進に関する目標を達成するための措置（重点目標 3）

ア 複雑、多様化する現代社会の課題解決に向けて、特に学内の教員同士による学際的な研究や学外の研究機関と連携した研究、地域の文化や課題に即した研究に対する支援を強化するとともに、研究成果について、学会発表や機関リポジトリへの掲載を通して国内外に積極的に発信する。

取組み	評価指標	目標値
①学際的な研究や共同研究、地域の文化や課題に即した実践的な研究の推進	本学独自の研究費助成事業である学術研究推進助成事業の見直し	令和7年度までに
	学術研究推進助成事業や宮崎市地域貢献学術研究助成事業などの外部資金等による研究の実施件数	計画期間中の累計30件以上
②研究成果の国内外への発信	機関リポジトリへの登録件数	計画期間中の累計66件以上

連携した研究による社会課題の解決



(中期目標)

外部資金や研究環境等、研究の推進に必要な資源を確保し、研究基盤の強化を図るとともに、学内外の共同研究の推進をはじめとする研究支援体制の点検、改善を図る。

(2) 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置

ア 積極的な外部資金情報の収集や申請書作成支援の取組みを通して競争的研究資金の獲得を図るとともに、組織的な研究推進体制の構築に向けて、教職員で構成する研究部門を設置するなど、教員が研究に専念し易い環境の推進に取り組む。

取組み	評価指標	目標値
①組織的な研究の推進	外部資金情報の収集や研究支援策の検討などを行う教職員で構成する研究推進部門の新設	令和7年度までに
②競争的研究資金の獲得に向けた組織的な支援	競争的研究資金に係る申請書の作成補助	毎年度2回以上
	科学研究費助成事業の応募件数	計画期間中の累計 45件
③研究の組織的な推進に向けたサバティカル制度の運用	教員が一定期間大学の管理運営業務等を免除され教育研究に専念するためのサバティカル制度の利用者数	計画期間中の累計 3名以上

5 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(中期目標)

他の高等教育機関や産業界等、様々な団体との連携を強化して地域社会のニーズを積極的に把握するとともに、教育・研究活動を通じて培った知的資源を地域に還元する。

また、リカレント教育やリスキリング支援の取組を進めるとともに、開かれた大学として住民に広く学習の場を提供する等、地域の人々が大学と関わり、学びを通して人生を豊かにする機会の創出に取り組む。

さらに、市内の小・中学校、高等学校等の教育機関と連携した取組を展開し、地域の児童生徒に大学が持つ知識や学びの楽しさを伝えることで、未来を担う児童生徒の学問に対する興味・関心の促進を図る。

加えて、各種市民活動団体やまちづくり団体、地縁による団体、地域の事業者等とも連携しながら、学生の地域活動や市民等との交流を促進する。

(1) 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置（重点目標 1, 2, 3）

ア 人文学部を有する大学として、地域や産業界のニーズ把握に努め、幅広い分野で多様な学び直しの機会を企業や住民に提供するとともに、県内、市内の児童や生徒が学ぶ楽しさを実感できる機会の創出に努める。

取組み	評価指標	目標値
①幅広い分野における多様な学びの場の提供	地域住民（小中学生高校生を含む）向け講座の開設数	毎年度 25 講座以上
②より深く専門の分野を学び直したい社会人や地域住民に向けたリカレント教育（リスキリング）プログラムの提供	情報分野のリカレント教育（リスキリング）プログラムの開設と受講者数	令和 11 年度までに開設後の累計受講者数 14 人以上
	語学分野のリカレント教育（リスキリング）プログラム（10 回連続講座、修了認定試験と認定証の交付有り）の実施と受講者数	毎年度 2 件以上実施 毎年度の合計受講者数 14 人以上
③児童や生徒が学ぶ楽しさを実感できる機会の創出	児童や生徒が学ぶ楽しさを実感できる機会（学生の派遣を含む）の創出件数	計画期間中の制度設計後、毎年度 5 件

イ 教員の各種審議会等への委員就任や、学生の地域活動を推奨し、地域課題の解決や地域の活性化に寄与する。

取組み	評価指標	目標値
①教員の各種審議会等への委員就任	委員就任の件数	計画期間中の年度平均 28 件以上
②学生による地域課題の解決や地域の活性化に向けた環境の整備	学生の地域活動を推奨するための制度の設計	令和 9 年度までに

多様な学びの場の提供



(中期目標)

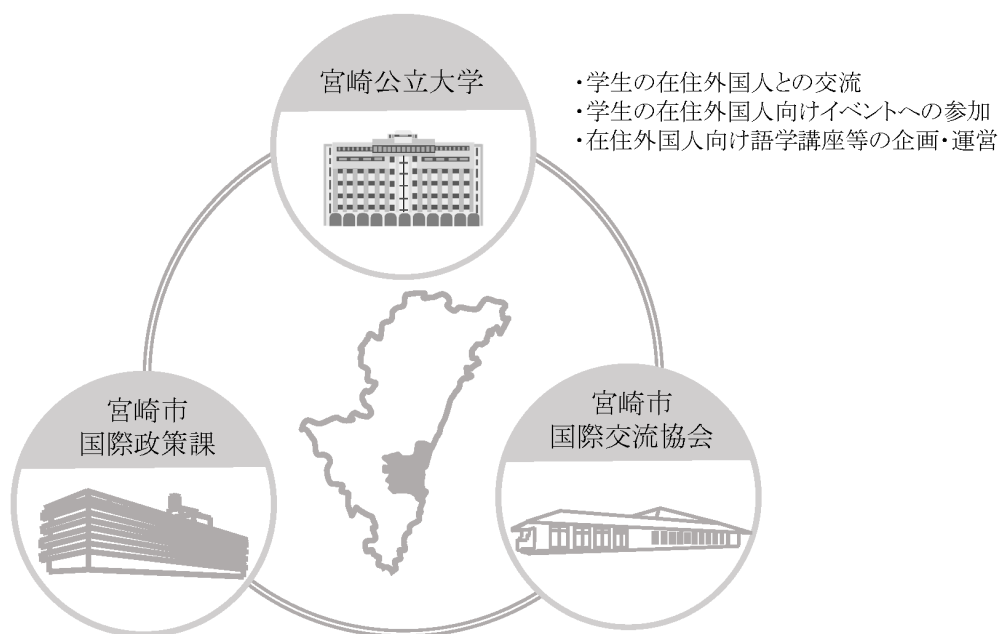
関係団体との連携のもと、在住外国人等を対象とした講座の開設や交流機会の創出等を通じた外国人支援に取り組むとともに、多文化交流活動を通じた学生と地域の学び合いの場を提供し、多文化共生・共創の推進に寄与する。

(2)多文化共生・共創の推進に関する目標を達成するための措置（重点目標 3）

ア 市国際政策課多文化共生係や宮崎市国際交流協会等と連携し、在住外国人の日本語教育支援に取り組むとともに、学生と在住外国人及び高齢者や障がい者等の地域の社会的弱者をはじめとした市民との交流を通して多文化共生の実現に取り組む。

取組み	評価指標	目標値
①在住外国人の支援	在住外国人向けの日本語教育の受講者数	計画期間中の累計 100 人
	他団体との連携による講座等の開設	計画期間中の累計 3 件
②多文化共生・共創の推進	他団体との連携等による学生と在住外国人、高齢者および障がい者との交流機会の創出	毎年度 3 件

三者連携による在住外国人支援



(中期目標)

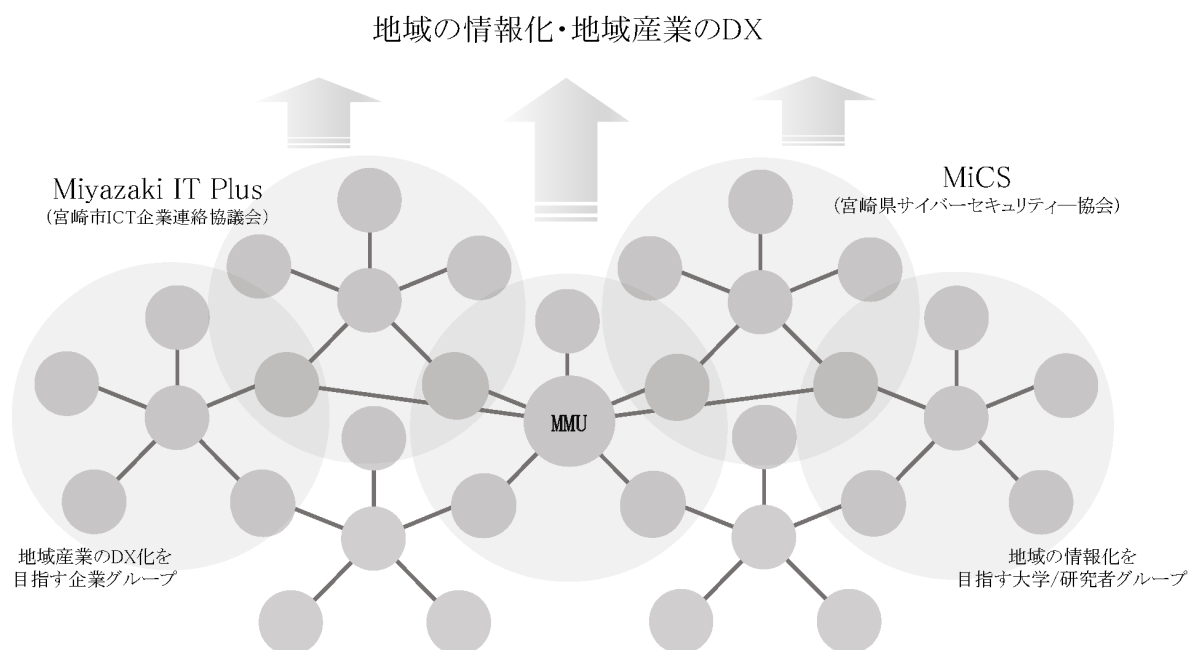
大学の資源を活用して、関係団体とも連携しながら、地域の情報化の推進及び地域産業の DX の支援に取り組む。

(3)地域情報化の推進に関する目標を達成するための措置（重点目標 3）

ア 地域の情報化や地域産業の DX に向けて、自治体や県内企業と連携して、情報分野に関する社会人向けの学び直しの講座等を開発し、実施する。

取組み	評価指標	目標値
①地域の情報化の推進や 地域産業の DX	情報分野のリカレント教育（リスキリング）プログラムの開設と受講者数（再掲）	令和 11 年度までに 開設後の累計受講者 数 14 人以上（再掲）
②地域情報化の推進	地域の情報化を推進する団体等との連携による 講座・イベントの実施	計画期間中の累計 3 件

地域情報化の推進に向けた連携



6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

(中期目標)

大学を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、広報活動や学生支援等の業務を更に効果のあるものとするため、これまでの組織形態にとらわれることなく、合理的な組織体制の構築を図る。

また、デジタル技術等を活用して生産性の向上を図るとともに、事務の合理化等による業務運営の改善に努める。

さらに、教職員について、研修等を通じて意欲や能力の向上を図り、業務等を適切に評価する。

(1)組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

ア 事務組織及び教育研究組織の在り方について、定期的に検討し、社会の変化に柔軟かつ機動的に対応できるよう、必要に応じて組織の見直しを行うとともに、関係団体との連携強化や事務の効率化・合理化に向けた DX 等の推進のほか、複数年度契約の活用等の検討を進める。

取組み	評価指標	目標値
①社会の変化に対応した教職協働の組織の実現	理事長、学長、学部長、事務局長等による組織に関する検討及び必要に応じた見直し	毎年度 1 回
②デジタル技術等を活用した事務の効率化・合理化	業務改善の件数	計画期間中の累計 3 件

イ SD 及び FD を通じた教職員の能力の向上に取り組むとともに、教職員のモチベーションの維持・向上に繋がる多面的な業績評価（人事評価）を実施する。

取組み	評価指標	目標値
①教職員の能力の向上	SD・FD 研修の開催	毎年度 5 回以上 受講率 100%
②教職員のモチベーションの維持・向上	業績評価（人事評価等）の実施	毎年度（教員評価については試行期間を経て本格導入）

(中期目標)

学生や保護者、地域等の信頼に応え、適正な業務運営を確保するため、法令や学内規定等の遵守を徹底する。

また、社会の新しい価値観に柔軟に対応できるよう、時代の潮流を見極めたリスク管理の取組を強化する。

(2)コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置

ア 適正な業務運営の確保に向けて、内部監査に取り組むとともに、コンプライアンスの徹底に向けた、各種研修等を実施する。

取組み	評価指標	目標値
①適正な業務運営の実施	内部監査の実施	毎年度1回以上
②コンプライアンスの徹底	研究倫理やハラスメント防止などのコンプライアンスに関する研修の実施	毎年度教職員を対象に各年2回以上 受講率100%

(中期目標)

学内の安全衛生管理や事故防止、大規模自然災害等の発生に備えた危機管理体制を強化するとともに、施設や情報セキュリティに関する点検、改修によるリスク管理の徹底を図る。

(3)安全管理の徹底に関する目標を達成するための措置

ア 施設設備の定期点検を通して、キャンパス内の安全や衛生環境を維持するとともに、定期的な訓練等の実施により、安全管理体制の点検・評価・見直しを行う。

取組み	評価指標	目標値
①キャンパス内の安全の維持	施設設備の計画的な点検、改修	毎年度
②安全管理体制の点検・評価・見直し	大規模災害を見据えた防災訓練（机上訓練を含む）や研修の実施及び必要に応じてそれらを踏まえた安全管理体制の見直し	防災訓練又は研修を毎年度1回以上

イ 個人情報の保護や学内の情報資産の保全のため、教職員および学生それぞれに情報セキュリティ研修会を開催する。

取組み	評価指標	目標値
①個人情報の保護や学内の情報資産の保全	教職員及び学生を対象とした情報セキュリティ研修の実施と必要に応じた情報セキュリティポリシーの点検などの対策検討	研修を毎年度1回以上

7 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(中期目標)

教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、中長期的な視点を持って経営の効率化や教職員数の適正管理を行う。

(1) 効率的・合理的な財務運営に関する目標を達成するための措置

ア 経費の必要性や費用対効果の検証を行うほか、教職員採用計画を適宜点検し、中長期的な視点にたった、効率的・合理的な財務運営を行う。

取組み	評価指標	目標値
①中長期的な視点に立った効率的・合理的な財務運営	事務事業に関する内部検証	3年に1回
	組織定数の点検・見直し	毎年度

(中期目標)

寄附金の獲得や講座等の受講料の見直し、大学が保有する施設の有効活用等、大学の創意工夫により経営基盤の安定化を図る。

(2) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

ア 寄附制度の積極的な広報により寄附額の増加を目指すほか、講座等の受講料について見直しの検討を行うとともに、教育研究上、支障のない範囲で、施設の有償貸付けの検討を行い、収支の採算性が高いと判断された場合は有償貸付けを進める。

取組み	評価指標	目標値
①寄附制度の積極的な広報	寄附額	計画期間中の年度平均 50 万円
②自己収入の確保	受講料等に関する市との意見交換の開催	計画期間中の累計 2 回

(中期目標)

施設の長寿命化をはじめ、計画的な施設設備の維持管理に取り組む。

(3)施設設備の適正な維持管理に関する目標を達成するための措置

ア 施設整備計画に基づく計画的な施設の修繕に取り組むとともに、進捗状況や緊急的な修繕対応等を踏まえて適宜計画の点検・見直しを行うことで、施設の長寿命化を図る。

取組み	評価指標	目標値
①計画的な施設の修繕	施設整備計画に基づく大規模修繕の実施	毎年度
	施設整備計画の点検・見直し	毎年度
②教育施設等の充実	講義棟講義室のLED化の完了	令和12年度までに
	研究講義棟トイレの洋式化の完了	令和12年度までに

8 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置

(中期目標)

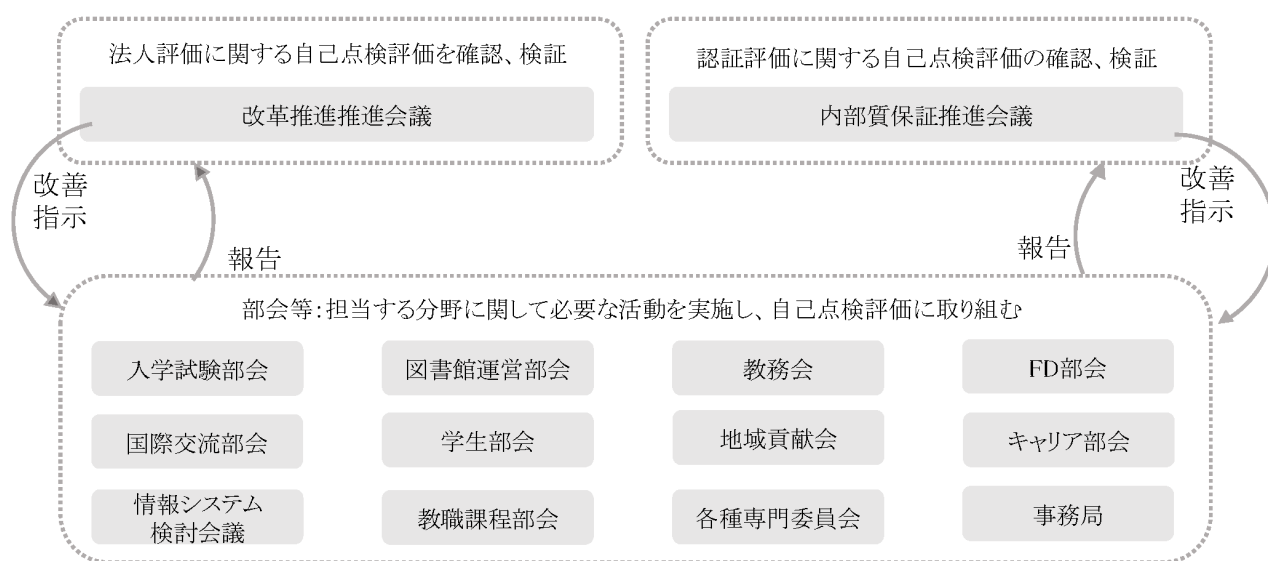
客観性の高い指標を用いて厳正に自己点検・評価を行い、PDCAサイクルにより、教育・研究及び業務運営の改善につなげる。

(1) 厳正な自己点検や評価の実施に関する目標を達成するための措置

ア 客観性の高い指標を用いて、中期目標の達成状況や教育及び研究活動等について継続的に点検・評価を行い、業務運営の改善につなげる。

取組み	評価指標	目標値
①厳正な自己点検	設定した指標の達成状況の把握と学内会議での点検・実績評価	毎年度
②業務運営の改善	点検結果を踏まえた改善	随時

学内点検・評価のサイクル(計画策定時点)



(中期目標)

宮崎公立大学への理解と広範な支援を得るため、法人の運営状況等の基本情報のほか、教育・研究活動や地域貢献活動に関する情報を、様々な広報媒体を通じて効率的・効果的に発信する。

(2) 学内情報の発信に関する目標を達成するための措置

ア 大学及び法人運営に関する重要な情報を分かりやすく公開・発信するとともに、大学の特色ある教育研究活動を大学ホームページや SNS など多様な広報媒体を活用して積極的かつ的確に発信する。

取組み	評価指標	目標値
①分かりやすい情報の発信	大学の基本的な情報について図表を用いて分かりやすく発信するための仕組みの構築と公開	令和7年度から
②学内情報の発信強化	広報戦略を示す基本方針の策定	令和8年度までに
③広報戦略の推進	広報体制の構築	令和8年度までに
④積極的な広報活動	ホームページや SNS での広報及び報道機関への発信件数	毎年度 100 件
	ホームページ閲覧数	計画期間中の年度平均 900,000PV

9 予算

(1) 予算（令和7年度～令和12年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,587
自己収入	3,195
授業料及び入学検定料	3,127
その他の収入	68
受託研究等収入及び寄付金収入	9
計	6,791
支出	
業務費	6,782
教育研究経費	2,107
人件費	4,204
一般管理費	471
受託研究等経費及び寄付金事業費等	9
計	6,791

〔積算にあたっての基本的な考え方〕

①令和7年度予算を前提として、6年間の予算を見積もっている。

ア) 当該事業年度の臨時的経費（臨時的事業や退職金など）については、中期計画予算には含めていない。これらの臨時的経費に必要な経費は「特別運営費交付金」として、各事業年度の予算編成過程において決定する。

イ) 施設管理のうち通常の施設補修費で賄えない大規模な施設整備経費については中期計画予算には含めていない。大規模な施設整備に必要な経費は「施設整備補助金」として各事業年度の予算編成過程において決定する。

②物価変動、昇給やベースアップについては、見込んでいない。

〔各項目の考え方〕

①運営費交付金

運営費交付金＝業務費－自己収入

運営費交付金は、ここに掲げた考え方のもとに試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において同様の考え方を適用して再計算され、決定される。

②自己収入

ア) 授業料等の収入は、授業料、入学料、検定料を対象としており、令和8年度以降は令和7年度予算と同額として積算した。

イ) その他の収入は、令和8年度以降は令和7年度予算と同額として積算した。

③受託研究等収入及び寄附金収入

第3期中期計画期間の実績を踏まえ積算した。

④業務費

ア) 教育研究経費は大学の教育研究活動で必要となる経費。

教育研究費のうち経常経費については、令和8年度以降は令和7年度予算と同額として積算した。

イ) 人件費は、役員、教員、事務職員の人件費。

教員の人件費については、令和8年度以降は令和7年度予算に教員2名増を想定し積算した。

ウ) 一般管理費は、内部運営管理、施設維持管理等に要する経費。

一般管理費のうち経常経費については、令和8年度以降は令和7年度予算と同額として積算した。

(2) 収支計画 (令和7年度～令和12年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	6,730
業務費	6,299
教育研究経費	1,641
受託研究費等	6
役員人件費	149
教員人件費	2,583
職員人件費	1,472
一般管理費	448
財務費用	23
雑損	0
減価償却費	408
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	6,730
運営費交付金	3,587
授業料収益	2,588
入学金収益	395
検定料収益	83
受託研究等収益	6
寄付金収益	3
財務収益	0
雑益	68
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

(3) 資金計画（令和7年度～令和12年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	6,791
業務活動による支出	6,731
投資活動による支出	60
財務活動による支出	0
資金収入	6,791
業務活動による収入	6,791
運営費交付金による収入	3,587
授業料及び入学検定料による収入	3,127
受託研究等収入	6
寄付金収入	3
その他の収入	68
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

(4) 短期借入金の限度額

①短期借入金の限度額 2億円

②想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

(5) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

(6) 剰余金の使途

中期計画期間中に生じた剰余金は、教育研究の推進及び学生生活の充実並びに組織運営の改善を図るための経費及び施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。

(7) 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実並びに組織運営の改善を図るための経費及び施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。

語句の説明

い

・インターンシップ

学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

2023 年 3 月の「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」合意により、5つの要件（①就業体験要件：半分以上の日数を職場での就業体験に従事、②指導要件：社員が指導、③実施期間要件：5日間以上（汎用的能力活用型）、④実施時期要件：学部3・4年、⑤情報開示要件：募集要項で必要な情報を開示）を満たす場合に限り、「インターンシップ」と称することが出来るとされた。

か

・科学研究費

科学研究費助成事業は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究費」であり、ピアレビュー（同業者が審査すること）により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うもの。

・学位授与の方針

各大学がその教育理念を踏まえ、どのような力を身に付ければ学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるもの。

・学修者本位の教育

学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育。

・学術研究推進助成事業

本学独自の研究助成事業。

き

・機関リポジトリ

大学とその構成員が創造したデジタル資料の管理や発信を行うために、大学がそのコミュニティの構成員に提供する一連のサービス。

・教育課程編成・実施の方針

学位授与の方針の達成のためにどのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するのかを定める基本的な方針。

・競争的研究費

大学、国立研究開発法人等において、省庁等の公募により競争的に獲得される経費のうち、研究に係るもの（競争的資金として整理されていたものを含む）。

・教学マネジメント

大学がその教育目的を達成するために行う管理運営。

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（平成30年11月26日中央教育審議会答申）では、その確立に当たっては、学長のリーダーシップの下で、

- ・卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（「三つの方針」）に基づく体系的で組織的な教育を展開し、その成果を学位を与える課程（プログラム）共通の考え方や尺度に則って点検・評価を行うという、教育及び学修の質の向上に向けた不断の改善に取り組むこと
 - ・学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に適切に活用すること
- が必要であるとされている。

さ

・サバティカル制度

教員が専門分野に関する能力向上のため、一定期間、大学の管理運営業務等を免除され、異なる機関等において教育研究に専念することができる制度。

し

・シラバス

学生が授業科目の履修を決める際の参考資料や準備学習を進めるために用いられる各授業科目の詳細な授業計画。一般に、授業科目、担当教員名、講義目的、毎回の授業内容、成績評価方法・基準、準備学習のための具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件などが記載されている。また、教員相互の授業内容の調整や、学生による授業評価などにも使われる。

す

・SD (Staff Development)

職員全員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。なお、「職員」には、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等も含まれる。

ふ

・FD (Faculty Development)

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員団の職能開発の活動全般を指すものとしてFDの語を用いる場合もある。

に

・入学者受入れの方針

各大学が当該大学・学部等の教育理念、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づく教育内容等を踏まえ、入学者を受け入れるための基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学修成果（学力の3要素※）を示すもの。

※（１）知識・技能、（２）思考力・判断力、表現力等の能力、（３）主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度

り

・リカレント

職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、一旦社会に出てから行われる教育であり、職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。

・リスキリング

新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する／させること。